記録担当：居川

地盤品質判定士会中部支部
令和５年度　第２回　幹事会　議事録

Ａ．日　時　　2023 年 7 月 21 日(金)　15:00～17:00

Ｂ．場　所　　基礎地盤コンサルタンツ(株)中部支社 1F 会議室 および Zoom

Ｃ．出席者　　千野[W]、桃井、利藤[欠]、向井、谷口[W]、植田、堀中、山名、金森、高森、居川、北林[W]、小嶋[W]、斉藤[W]、倉橋[W]、山本[W]、後藤[W]、品川[W]、藤代[W]、長沼[欠]、小山[欠]　　([欠]は欠席、[W]は Zoom 参加、敬称略、順不同)

Ｄ．配布資料

・報告-1　　前回（令和５年度第１回）幹事会議事録の確認
・報告-2　　本部 2023 年度第２回幹事会報告
・報告-3　　地盤に関する問い合わせ状況(調査 G)
・審議-1　　令和５年度地盤品質判定士会中部支部講演会
・審議-2　　あいち防災フェスタへの出展意向調査について
・審議-3　　各グループ中期活動目標と令和５年度活動計画・活動状況の報告

Ｅ．報告事項

0.　新幹事藤代祥子さんの紹介

藤代祥子さん（日特建設）が新幹事メンバーとして紹介され、承認を得た。

1.　前回幹事会議事録の確認（報告-1）

前回幹事会(5/25)の議事録を確認した。

2.　本部 2023 年度第２回幹事会報告（報告-2）

2-1　各委員会報告（技術・広報・総務）

1)技術委員会

・(仮称）既存盛土の安定性把握調査に係る解説書（案）作成 WG 設置案について審議あった。

・2023 年住宅地盤の安全安心講演会会告案について報告があった。

2)広報委員会

・広報委員会の 2023 年度の活動について報告があった。

・地盤品質判定士 HP のコラムの執筆状況について報告があった。中部支部からは小嶋幹事と千野支部長が執筆者リストに入っている。

3)総務企画委員会

・2023 年 6 月度の収支報告があった。

2-2　各支部・各部より

・関西、神奈川、宅地防災部、中部支部、中国支部、東北支部、九州支部より活動報告があった。

・神奈川支部より提案のあった「個人情報の取り扱いについて」は、今後、全国的に統一した取り扱いについて、本部より具体的な指示がある予定である。

3.　地盤に関する問い合わせ状況（報告-3）

1)相談状況について

・2023 年度は現時点で 5 件の問い合わせがあった。依頼ルートは、本部 HP が 2 件、中部支部 HP が 3 件である。

・このうち桃井相談員対応案件（愛知県一宮市；5/31 依頼、有償）については、現在対応中である。既存擁壁の安全性について先週現地確認を行っており、今後調査 G に対応を依頼する予定である。

2)見積もり No.の採番について

その年度の相談順にお客様毎に No.を振り分け、以後の複数の依頼に対しては枝番をつけて対応することとし、後年の別依頼については、新たにお客様 No.を振りなおして対応することが提案された。←以後、この方法で行くことで承認された。

F．審議事項

1.　令和 5 年度技術講習会開催案（審議-1；広報Ｇ）

堀中幹事より、今年度の講演会について以下の内容に関する報告があった。

・日時：2023 年 9 月 29 日(金)

・場所：名古屋大学減災連携研究センター1 階減災ホール+zoom

・定員：先着 100 名(現地 30 名、web70 名)

・参加料(案)：会員 4000 円、非会員 6000 円

・講演内容（案）：

＜セッション 1＞

・盛土規制法への対応（国交省都市安全課；講師未定）

・地震時や豪雨時の盛土や自然地盤の安全性（中澤博志氏；静岡理工科大学教授）

＜セッション 2＞

・津波・高潮防災、国土デザイン（富田孝史氏；名古屋大学教授）

・石積み擁壁の補強対策（外崎亘氏；日特建設）

・申込期限：令和 5 年 9 月 22 日（1 週間前）

なお、今年度は質疑応答の時間を各講演後に 10 分間設けることとする。

→上記案について承認され、今後の対応について以下の通り意見が出された。

・国交省からの講師については講演料は不要である。大学の講師については学長あてに依頼を出すとともに講演料を支払う必要がある。

・富田教授の所属については、「名古屋大学大学院環境学研究科」の名称が変更になっていると思われるので確認が必要である。

・外崎氏（日特建設）の役職については、最新の情報を確認する必要がある。

・地盤工学会、地質調査業協会への後援依頼を行う必要がある。

地盤工学会→向井顧問、地質調査業協会→谷口顧問にそれぞれ連絡していただく。ついては本会告のオリジナルファイルを送ってほしい。→堀中幹事より送付する。

・会費については、本部からは会員 5000 円、非会員 9000 円とする要望があるが、今回は会員 4000 円、非会員 6000 円で行きたい。→承認。

・地盤工学会特別会員会社の社員は会員価格でよいか→承認。

2. あいち防災フェスタ出展について（審議-2；千野支部長）

(開催概要)

・開催日時：令和 5 年 11 月 11 日(土)

・場所：名古屋港ガーデンふ頭

・回答期限：2032 年 7 月 28 日(金)

愛知県防災安全局より、あいち防災フェスタへの出展意向調査の依頼があった。

千野支部長より、出展するよう回答することとする。

なお、要望として昨年度と同様に名大減災センターのブースと隣り合わせにしていただくよう記載する。

また、昨年と同様、地盤工学会との連名で協働出展としたい。向井顧問より地盤工学会に申し入れていただく。

3. 今期活動内容の発表（審議-3；総務 G、調査 G、広報 G）

各グループより今期活動内容について報告があった（ただし行事 G は資料なし）。

(1)総務 G（高森幹事）：中期活動目標として、各種事務作業のシステム化と事務作業のマニュアル作成について行うことが報告された。また、今年度の活動計画について報告があり、その中で SAMBA サーバの整理に関して、データ（見積書や請求書の様式等）の有効利用のため、使いやすく改善することが必要であるとの意見が出された。

(2)調査 G（品川幹事）：今年度の取り組み計画として、住民相談の改善案について報告があった。また以下の項目について審議がなされた。

・今後の回答者について、個人ではなくグループでの対応とし、グループ内で回答者を決めて対応するよう提案があった（順番；総務 G⇒広報 G⇒行事 G⇒調査 G・・・・）。

→グループ別に対応することについて承認された。

・幹事以外の判定士に回答してもらうことは可能か。

→現状では対応マニュアルができていないので、マニュアル作成後に可能とすることでどうか。マニュアルについては神奈川支部版がすでにあるので、それを入手して参考にするとよい。

・行政とのつながりについて、地盤品質判定士に求められていることは何かをヒアリングしたい。

→他支部での対応（行政との提携等）について事例収集を行い、ヒアリングの方向性を決めてからが良いのではないか。今年度はまずその材料集めを行ってはどうか。

(3)広報 G（小嶋幹事）：中期活動目標として、産官学の連携・共同・支援の推進を行うこと及び一般市民への宅地地盤に関する啓蒙活動、相談窓口を活動の軸とすることについて報告があった。

今年度の活動計画として、自治体との協定を検討したいことについて報告があった。これについては調査 G の行政とのつながりとも関連するので、他支部での自治体との協定等についての情報を広報 G で整理することとした（利藤顧問にも確認する）。またその結果については、次々回の幹事会で報告することとした。

4. 情報提供（向井顧問）

第 58 回地盤工学研究発表会のディスカッションセッション「DS-2 住宅地盤の安全性を向上させるために解決すべき諸問題」および特別セッションの講演「盛土規制法の施行について　国交省大臣官房参事官吉田信博氏」の資料について紹介があった。

特に、5/26 に施行された盛土規制法についての資料は、同法の全体像を知るうえで有効である。

G．次回の幹事会予定

第 3 回　9 月 8 日（金）とする。

H．その他

幹事会終了後、市内某所で懇親会を行った。

以　上